

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	富士ソフト株式会社			コード	9749
提出日	2020/2/26	異動（予定）日	2020/3/13		
独立役員届出書の提出理由	2020年3月13日開催予定の当社第50回定時株主総会において、社外取締役候補者である油田信一氏、小山稔氏、大石健樹氏が社外取締役として選任された場合、3氏を独立役員として指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
１	油田信一	社外取締役	○												○		有	
２	小山稔	社外取締役	○									△				訂正・変 更	有	
３	大石健樹	社外取締役	○												○	訂正・変 更	有	
４	石井茂雄	社外監査役													○			
５	押味由佳子	社外監査役	○												○	訂正・変 更		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ最先端技術の推進活動を通した情報工学の分野における高度な学術知識を有し、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言を行って頂いていることから、当社社外取締役に選任しております。 社外の有識者として招聘しており、経営陣からの独立性も確保されております。それにより、経営の監督機能の強化を図っております。 なお、同氏は当社との直接の利害関係を有しておらず、上記aからlのいずれの要件にも該当しないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いため、独立役員として指定しております。
2	小山稔氏は、2001年6月にアマノ㈱の取締役となり、その後常勤顧問を歴任していましたが、2017年3月に退任しています。アマノ㈱は当社グループの取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、主要な取引先には該当しません。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言を行って頂いていることから、当社社外取締役に選任しております。 社外の有識者として招聘しており、経営陣からの独立性も確保されております。それにより、経営の監督機能の強化を図っております。 なお、同氏は当社との直接の利害関係を有しておらず、jを除き上記aからlのいずれの要件にも該当しないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いため、独立役員として指定しております。
3		当業界における豊富なビジネス経験とICTに関する幅広い見識を活かして、当社の事業運営への適切な監督・助言を行って頂いていることから、当社社外取締役に選任しております。 社外の有識者として招聘しており、経営陣からの独立性も確保されております。それにより、経営の監督機能の強化を図っております。 なお、同氏は当社との直接の利害関係を有しておらず、上記aからlのいずれの要件にも該当しないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いため、独立役員として指定しております。
4		過去において直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務・会計の専門知識を有し、当社の事業運営への適切な監査を行って頂いていることから、当社社外監査役に選任しております。 なお、同氏は当社との直接の利害関係を有しておらず、上記aからlのいずれの要件にも該当しないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いため、独立役員として指定しております。
5		過去において直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門知識と幅広い経験を有することから、当社の事業運営への適切な監督・助言を行って頂いていることから、当社社外取締役に選任しております。 なお、同氏は当社との直接の利害関係を有しておらず、上記aからlのいずれの要件にも該当しないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いため、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。